

広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すこやかな心とからだ
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和2年/2020

5月号
NO.185

南えちせん



手洗い・うがい 上手にできるよ！

感染症の予防には、
こまめな手洗いやうがいが効果的です。

外出先から帰った時や、食事の前など、
口や鼻に触れる前に、
しっかりと手を洗いましょう。



新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口をご利用ください

■町の相談窓口	新型コロナウイルス感染症における一般的な相談 保健福祉課（☎ 0778-47-8007）平日：午前8時30分～午後5時15分
■こころの相談	新型コロナウイルス感染症の影響による心の悩み <電話相談>福井県総合福祉相談所 ホッとサポートふくい（TEL 0776-26-4400） 平日：午前9時～午後5時 <新型コロナウイルス感染症関連 SNS 心の相談> https://lifelinksns.net/ 厚生労働省ホームページに掲載されています。 平日：午後6時～午後9時30分 土日祝日：午後2時～午後9時30分

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合の注意点 ~8つのポイント~ （出典：厚生労働省）

ご本人は外出を避けてください。ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

① 部屋を分けましょう

- できるだけ個室にしましょう。
- ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。

② 感染者のお世話はできるだけ限られた方で

- 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

③ マスクをつけましょう

- 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- マスクの表面には触れないようにしてください。
- マスクを外した後は必ずせっけんで手を洗いましょう。



④ こまめに手を洗いましょう

- 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。



⑤ 換気をしましょう

- 定期的に換気をしてください。

⑥ 手で触れる共用部分を消毒しましょう

- 共用部分（ドアの取っ手、ベッド幅など）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、濃度0.05%に薄めて使ってください。（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。）
- トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
- 洗浄前のものを共用しないようにしてください。

⑦ 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- 体液で汚れたリネン、衣服を取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。

⑧ ごみは密閉して捨てましょう

- 鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

5月の健康診査・がん検診の中止について

令和2年度の健康診査・がん検診については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のとおりとなります。ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

① 5月8日(金)～5月31日(日)の健診・がん検診は中止します。

《中止する健診・がん検診》

①集落センターなどでの「集団健康診査、がん検診」

5月 8日(金)	南条保健福祉センター
5月 12日(火)	今庄児童館
5月 17日(日)	桜橋体育館
5月 21日(木)	阿久和区民センター、上野生活改善センター
5月 26日(火)	下牧谷集落センター、鑄物師コミュニティセンター
5月 31日(日)	湯尾保育所

②医療機関での「個別健康診査、がん検診」

② 6月1日(月)以降の健診・がん検診について

実施の可否については、広報紙などを通じてお知らせします。

③ 受診券の発送について

健康診査・がん検診の実施の目途がたつまで発送を延期します。

問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

訪問での母子健康手帳の交付を始めました

新型コロナウイルス感染症の影響により、「出かけることが不安」「子どもがいて外出しにくい」などの理由で、窓口に来ることが難しい妊婦の方が、安心して母子健康手帳の交付を受けられるよう、保健師の訪問による交付を開始しました。訪問を希望される方は、お気軽にご相談ください。

問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



イベント中止のお知らせ

第33回今庄そばまつりの開催中止について

5月24日(日)に開催を予定しておりました「第33回今庄そばまつり」につきまして、日本国内における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、まつり開催にご協力いただく皆さま、まつりにご来場いただく皆さまの安全、安心を第一に考えた結果、誠に残念ではございますが、「中止」することを決定いたしました。楽しみにしてくださっていた皆さまには心よりお詫び申し上げます。

問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8002

第16回南越前町花はす早朝マラソン大会の開催中止について

7月5日(日)に開催を予定しておりました「第16回南越前町花はす早朝マラソン大会」につきまして、現在発生しています新型コロナウイルス感染症が拡大している状況や収束の見通しが立たない現状を考慮しまして、ランナーの皆さまおよびボランティアの皆さまの安全確保が困難であり、ご来場の皆さまの安全を第一に考えた結果、大会を『中止』することに決定いたしました。開催を心待ちにされていた皆さまには心よりお詫び申し上げます。

問合せ 教育委員会 ☎ 0778-47-8005



住みやすい
町に向けた

住宅政策情報

町では、町内への移住・定住を促進するとともに、若い世代が魅力的な住宅を確保できる環境を提供するため、住宅の新築、中古住宅の購入や住宅のリフォームに対し必要な経費の一部を補助しています。

事業名		補助条件および補助限度額
①新築住宅への補助事業	若い世代の定住に向けた住宅取得促進事業	町分譲宅地に新築住宅を建設する方 申請者が40歳未満の方（町分譲地売買価格の1/5） 申請者が30歳未満の方（町分譲地売買価格の2/5）
	多世帯近居住宅支援事業（新築）	新たに直系親族と近居する方（ただし、直系卑属の単独世帯は除く） 同一小学校区域またはおおむね徒歩5分圏内 補助限度額50万円（対象経費の10/10）※県内の建設業者で施工の場合
	定住に向けた住宅新築促進事業	町内に新築住宅を建設し、居住する方 申請者世帯全ての所得が、児童手当所得制限限度額を超えない世帯 補助限度額50万円（対象経費の1/10）
	南越前町住宅政策ふるさと企業活性化奨励事業	町内に町内建設業者により新築住宅を建設し、居住する方 町の住宅関係補助制度に採択（新築住宅）されていること 申請者世帯全ての所得が、児童手当所得制限限度額を超えない世帯 補助限度額30万円（定額）※町内の建設業者で施工の場合
②中古住宅への補助事業	空き家住まい支援事業（購入）	空き家情報バンクに登録されている住宅の購入 町外から移住された方または町内に移住して2年以内の方 18歳未満の子どもと同居する世帯 結婚5年以内の新婚世帯 多世帯近居をする者（空き家情報バンクに登録されていない住宅でも可） 補助限度額60万円（対象経費の1/3）
	多世帯同居リフォーム支援事業	新たに同居世帯数が1以上増加する方 間取りの変更、バリアフリー、手すりの設置、段差解消などの増改築、改装等 補助限度額90万円（対象経費の1/2）※町内に本店、営業所を有する業者
③リフォーム住宅への補助事業	空き家住まい支援事業（リフォーム）	空き家情報バンクに登録されている住宅のリフォーム 町外から移住された方または町内に移住して2年以内の方 18歳未満の子どもと同居する世帯 結婚5年以内の新婚世帯 多世帯近居をする者（空き家情報バンクに登録されていない住宅でも可） 空き家を賃貸する空き家所有者 補助限度額60万円（対象経費の1/3）
	空き家家財処分支援事業	空き家情報バンクに登録または南越前町空き家情報に掲載されている空き家 家財の運搬・処分に要する経費 空き家の所有者または空き家を賃貸借する方（所有者と利用者が2親等以内のこと） 補助限度額5万円（対象経費の1/2）
④空き家活用への補助事業	空き家適正管理促進事業	町内に存する空き家の適正な管理を行うために要する経費 空き家の外観調査、内部換気（2か月に1回以上）など 補助限度額3万円（対象経費の1/2）
	木造住宅耐震診断等促進事業	昭和56年5月以前に着工された在来軸組構法または枠組壁工法による一戸建て住宅の診断士の派遣に要する費用補助 自己負担額1万円
⑤耐震診断・改修への補助事業	木造住宅耐震改修促進事業補助金	耐震診断を行い、診断評点が1.0未満の木造住宅の耐震改修工事に要する費用補助 【全体改修】補助限度額80万円（工事費の23/100以内） 【部分改修】補助限度額30万円（工事費の23/100以内）
⑥その他補助事業	吹付アスベスト調査事業	町内に存する民間建築物の吹き付けアスベスト調査費用 補助限度額25万円/棟（調査費用から消費税を差し引いた額）

■申込み・問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003

ご不明な点がありましたら、お気軽にお電話ください。

※補助事業は予算の範囲内または、募集件数に達し次第打ち切らせていただくことがありますのでお早めにご相談ください。

名称を募集!



募集期間

5月1日(金)～
6月5日(金)

町では、北陸自動車道南条サービスエリア（上り）に隣接する地域振興施設の整備を進めています。本施設は、「道の駅」の登録を予定しており、観光振興や地域活性化、また地域の魅力を全国に発信する拠点としての役割を担います。

また、道の駅と隣接する既存の公園改修も予定しており、地域内外の子育て世代が安心して楽しめ、かつ幅広い年齢層に利用される交流創出の場として生まれ変わります。

町民や来訪者に親しまれ、愛着を持っていただけるように、道の駅の名称を募集します。



北陸旅
からの
立寄り所



丹南觀光
の起点
・終点



地域住民
の
コミュニティ



詳しくは
町ホームページを
ご覧ください。

応募規定 1人3点まで、どなたでも応募できます。応募用紙あるいははがきなどに必要事項を記入の上、応募箱に投函もしくは持参、郵送、FAX、電子メールにより応募してください。
なお、電子メールの場合は、件名に「道の駅名称応募」と明記してください。

※応募用紙：町内の各戸に配布または応募箱の設置場所に配置しています。

※応募箱の設置場所：南越前町役場1階ロビー、今庄事務所、河野事務所、道の駅「河野」

必要事項 ①道の駅の名称(ふりがな含む)、②名称の意味や理由など、③住所、④氏名(ふりがな含む)、⑤年齢、⑥電話番号、⑦職業(学生の場合は学校名と学年)

選定方針

- ・覚えやすく親しみやすく、かつ印象に残るもの
- ・他の名称や商標などに類似していないもの(オリジナル性)
- ・施設の特徴やコンセプトがイメージできるもの

発表 7月頃に広報紙や町ホームページなどで公表します。

問合せ 建設整備課 ☎0778-47-8003 FAX 0778-47-3166
✉kensetsu@town.minamiechizen.lg.jp



消防車両などがお披露目されました



3月23日に南越消防組合は、役場前で、令和元年度に更新した消防ポンプ車など4台を披露しました。最新式の消防ポンプや救助資機材、LED作業灯などを装備し、迅速な消火活動や機動的な救助に対応可能となりました。また、新築移転した鹿蒜分団車庫兼詰所も披露されました。

《消防車両》
・救助工作車(南消防署)
・救急車(河野分署)
・全自動消防ポンプ積載車(河野分団)
・小型動力ポンプ積載車(湯尾・宅良分団)

《消防団車庫》
・消防団車庫兼団員詰所
(鹿蒜分団 延べ面積 50 m²)

軽自動車税のお知らせ

納税について

納期限は6月1日(月)です。5月上旬に送付する納税通知書により納めてください。

なお、軽自動車税は普通自動車税と異なり月割課税制度はありません。4月2日以降に廃車・譲渡した場合でも、その年度分の税金は納めていただくことになります。

4月1日までに廃車・譲渡した軽自動車の納税通知書が届いた場合は、廃車の手続きまたは名義変更が行われていないことが原因と考えられます。手続きが済んでいるかをご確認ください。

減免について

身体に障がいのある方の名前で登録している軽自動車などで、本人運転またはその方と生計を共にする親族または常時介護する方が運転し、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができますので申請してください。なお、減免を受けることができる方は、普通自動車を含めて一人につき1台に限られます。

提出書類 ○新規申請の方 軽自動車税減免申請書(新規用)・車検証の写し・運転免許証の写し・障害者手帳の写し
※申請書は町民税務課および各事務所にあります。

○継続申請の方 軽自動車税減免申請書(継続用)

※申請書は納税通知書に同封します。

※申請車の変更または免許更新などをされた場合には、継続申請の方も車検証または運転免許証の写しが必要です。

提出先 町民税務課、各事務所

受付期限 5月25日(月) ※減免申請は毎年必要です。期限後は受付できません。



問合せ 町民税務課 Tel 0778-47-8014

今庄事務所 ☎ 0778-45-1111

河野事務所 ☎ 0778-48-2111

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対する

町税・公共料金の猶予制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税、各種保険料、上下水道など公共料金を一時に納付することができない方は、納税・支払の猶予制度がありますので、各ご相談窓口まで電話でご相談ください。

●納税・支払の猶予が適用されるのは

新型コロナウイルス感染症の影響で次のような事情があり、町税などを一時に納付することで、事業の継続または生活の維持が困難となるおそれがある場合

- ・新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- ・納付者ご本人または生計を同じにするご家族が新型コロナウイルス感染症にかかった場合
- ・納付者の方が営む事業について、やむを得ず休業をした場合
- ・納付者の方が営む事業について、利益の減少などにより、著しい損失を受けた場合

●納税・支払の猶予が適用されると

- ・一定期間猶予が認められます。(猶予期間はそれぞれ異なります。)
- ・猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。
- ・財産の差押えや換価が猶予されます。

ご相談窓口

町税・公共料金など	担当課	電話番号
個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人住民税、後期高齢者保険料 など	町民税務課	Tel 0778-47-8014
介護保険料	保健福祉課	☎ 0778-47-8009
上下水道料、公営住宅使用料	建設整備課	☎ 0778-47-8003

犯罪や事故から子どもたちを守るために 防犯ブザー贈呈 3月17日



福井エフエム放送株代表取締役社長の栗田剛夫氏が役場を訪れ、町内小学校に新入学児童分の防犯ブザー80個を寄贈いただき、岩倉町長に目録を手渡されました。岩倉町長は、「17年にわたる取組みに感謝するとともに、『防犯ブザーの使い方を指導して常備してもらいます』と述べました。

地元を盛り上げる料理を創作

2020「炊の会」試食会 3月24日



河野観光協会の若手メンバー5名で活動する「炊の会」が、発足5年目にあたり協会会員による試食会を開き参加者から意見を求めました。北前船にちなんだ食材や飾り切り、斬新的な組み合わせの品など、五感を楽しませるメニューに参加者は驚きながらエールを送りました。

児童生徒の交通安全に役立てて

交通安全啓蒙品寄贈 3月27日



越前交通安全協会南越前町支部田中敏英支部長から交通安全啓蒙品を寄贈いただきました。4月に入学した小学1年生にはLEDライトとホイッスルと反射ストラップホルダーが、中学1年生には蛍光反射たすきが配布されました。

元気にがんばって欲しいとの思いで はす工房花里音がパンを寄贈 3月23日



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子どもたちの生活環境が大きく変化していることを受け、特定非営利活動法人はす工房花里音の青木輝美所長らが、障がい者通所施設のパン工房に通う利用者の製造したパン130個を町内各児童館に無償で届けました。

住民の豊かな暮らしの実現に向け

第2次南越前町総合計画後期基本計画答申 3月25日



第2次南越前町総合計画後期基本計画について、総合計画審議会が昨年8月から5回にわたり審議を重ねてまとめられ、中山義壽会長と京藤壽雄副会長から岩倉町長に答申をいただきました。岩倉町長は、「ご尽力に対し深く感謝し、本答申を尊重して町政を進めてまいります」と述べました。

こだわりの技術と熱意で生産

第31回全国そば優良生産表彰受賞 4月3日



(一社)日本蕎麦協会が品質向上などで模範となる生産農家などを表彰する第31回全国そば優良生産表彰事業において、南越前町の認定農業者である笛吹剛康さん(鯖波)が全国蕎麦製粉協同組合理事長賞を受賞されました。笛吹さんは、土づくりや熱を使わない乾燥などに取り組まれています。

診療所からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症のまん延に備えて、当面の間、診療体制を以下のように変更します。

また、予告なく変更などが発生する可能性がありますのでご了承ください。

なお、持病が無く、風邪症状の比較的軽い方は、すぐに受診せず自宅にて療養をしてください。

今庄診療所 (☎ 0778-45-0030)

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	日曜
午前 (9:00 ~ 12:00)	一般	一般	一般	一般 発熱	一般	一般 発熱	時間外
午後 (13:30 ~ 15:30)	発熱	発熱	発熱	発熱	時間外		
時間外	時間外	時間外	時間外				

★発熱(発熱・風邪症状外来) … 発熱・咳などの風邪症状のある方に限って診療します。木曜日・土曜日に限っては午前11時から正午までです。必ず事前に連絡してください。

★一般(一般外来) ………………これまでの外来から、発熱・咳などの風邪症状のある方を除いた外来です。

★時間外(時間外診療) ………………これまで通りの時間外における診療です。

河野診療所 (☎ 0778-48-2610)

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
午前 (9:00 ~ 11:00)		一般診療			一般診療	
(11:15 ~ 11:45)	有熱者診療(受付は11:30まで)			休診	有熱者診療(受付は11:30まで)	
午後 (13:15 ~ 16:00)	一般診療 ☆第1・第3水曜日は整形外来				13:30まで一般診療 13:40から施設診療	
(16:15 ~ 17:00)	有熱者診療(受付は16:40まで)				有熱者診療(受付は16:40まで)	休診

★有熱者診療 ……………… 発熱・咳などの風邪症状のある方に限って診療します。

(発熱・倦怠感・風邪症状の診療) 咳や倦怠感のみが続くときも有熱者診療時間に受診ください。

必ず事前に連絡してください。

来院の際は、入口のインターホンで呼び出してください。

★一般診療 ……………… これまでの外来から、発熱・咳などの風邪症状のある方を除いた外来です。

★施設診療 ……………… 施設へ診療業務に出かけるため、医師不在となります。

★診療所では新型コロナウイルス感染症の検査は行いません。

感染症を疑う方は、まず丹南健康福祉センター (℡ 0778-51-0034) へ相談してください。

★負傷や急病時には、上記の分類に必ずしも従いません。あらかじめ、今庄診療所あるいは河野診療所へ電話をかけて指示を受けてください。

マスクの寄贈ありがとうございます。

西川 ふじ子氏(長沢)から、マスク不足の解消に役立ててほしいと、老人保健施設に手作りのマスク60枚をご寄贈いただきました。贈られたマスクは、介護現場にて活用させていただきます。



空手始めませんか?

生徒募集



入会キャンペーン[3月1日~5月31日]



国際空手道連盟極真会館坂本派 福井県本部
南越前道場
[南条小学校 武道場]
月曜日 18:30 ~ 20:30
090-4688-3409 (藤野)

今庄道場
[今庄小学校 体育館]

木・土曜日 19:00 ~ 21:00
090-8702-8972 (中川)

●空手入門セット
(13,000円相当)
プレゼント



空手着・着こな
スネサポータ

●初月の月会費無料

キャンペーン期間中、
入会に必要なのは
入会金 7,000円のみ!

通常 中学生以下 3,300円
高校生以上 5,500円

詳しくは
道場ホームページを→



▲こちらは有料広告欄です。



地域のあの人この人

〈町内で働いている方々を取材し、
ご紹介するコーナーです〉

今月号は、ウォーターランド南条の下牧千夜子さんです。



ウォーターランド南条
インストラクター
下牧 千夜子 さん

坂井市丸岡町で生まれ育った下牧さんは、5歳の時に女子フットサルクラブの福井丸岡 RUCKに入団し、現在でもOB会に所属しフットサルを続けていらっしゃいます。2月に行われたH&F 杯福井県フットサル選手権大会では仲間とチームを編成して、MIXの部で優勝を果たされたなどフットサルを趣味とされています。

学生の時、福井市にある有限会社アクティブスポーツシステム福井のジムに通ううちにスポーツインストラクターに興味を持ち、昨年4月から、ウォーターランド南条で勤務されています。

主にプールでの水泳指導やジムでのアドバイス指導を務めながら、自身も水泳やトレーニング指導を日々勉強しているため、指導している子どもたちの成長を感じたり、お客様と一緒に自身も成長できたりすることに嬉しさとやりがいを感じいらっしゃいます。

ウォーターランド南条に来られるお客様は優しく親しみやすい方々で、会員さんから嬉しいお言葉をいただくこともあるそうです。4月からは初心者向けの大人の水泳教室を担当することになり、会員さんと一緒にがんばりたいと意気込んでいらっしゃいます。

南越前町地域おこし協力隊活動 NEWS

南越前町の魅力発信「MINAKOI」を作成しました

南越前町の魅力をもっと伝えたい！町外の方はもちろん、町内の方にも改めて南越前町の魅力を感じてもらえるようフリーぺーパーを作成しました。若い女性にも手に取ってもらえるようなデザインや内容にしました。

今回は、往復約3時間で登ることができる「榎山」をはじめ、6月下旬からバスが咲き始める「花はす公園」を特集しています。

町内では駅や役場に置いてありますので、雑誌を読むような感覚でぜひご覧ください。

■問合せ 観光まちづくり課 北村 ☎ 0778-47-8013

特集記事を一部紹介します ↓



姫が身を隠した伝説も… ハートの洞窟「姫穴」

細い登山道を歩いていると目の前にハートの洞窟が！
姫穴と呼ばれ、かつて新田義貞の妻『弓当内侍』が身を隠したといわれるところ。自然が生んだハートスポット、何かいことがあるかも♪ハートの洞窟付近で写真映えするスポットを探してみてね☆



姫穴の中はど
うなっている
んだろう…薄暗
くてドキドキ

令和2年度からの保険料率等の見直しについて

1 保険料率の見直しについて

医療費、高齢者負担率の増加などにより、保険料率を見直します。

【変更点】均等割額が、これまでの**45,000円**から**47,800円**となります。

所得割率が、これまでの**8.1%**から**8.9%**となります。

〈保険料の決め方〉	保 険 料	=	均等割（定額負担） 47,800円 所得に応じた軽減があります	+	所得割（所得に応じた負担） 賦課のもととなる所得 × 8.9% 所得に応じた軽減があります

*賦課のもととなる所得とは、総所得から基礎控除 33万円を引いたもの

2 保険料の賦課限度額の変更について

【変更点】保険料の上限額が、これまでの**62万円**から**64万円**となります。

3 均等割の軽減の変更について

対象者	世帯の総所得が33万円以下	世帯の総所得金額が33万円以下で世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他所得なし)の方	世帯の総所得が[33万円 + (*) 28.5万円 × 世帯の被保険者数]以下の方	世帯の総所得が[33万円 + (*) 52万円 × 世帯の被保険者数]以下の方
軽減割合	(*) 7.75割	(*) 7割	5割	2割
均等割年額	10,755円	14,340円	23,900円	38,240円
変更点	(*) 8.5割 → 7.75割 に軽減割合が変わります	(*) 8割 → 7割 に軽減割合が変わります	(*) 28万円 → 28.5万円 に対象者枠が拡大します	(*) 51万円 → 52万円 に対象者枠が拡大します

問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

5月12日は民生委員・児童委員の日です

～広げよう 地域に根ざした 思いやり～

○「民生委員・児童委員の日」活動強化週間 全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日から18日までの一週間、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための「活動強化週間」としています。

○民生委員・児童委員とは 民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱します。また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

○民生委員・児童委員の役割と活動 民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って、安心で暮らしがやすい地域社会をつくるために活動しています。それぞれの委員が担当する地域の中で、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、さまざまな活動に取り組んでいます。

◆町内には現在 51 名の民生委員・児童委員が活動しています。生活福祉のご心配事などは、お近くの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

南越前町まちづくり推進員

(任期:令和2年4月1日～令和5年3月31日)

社会教育の推進や地域づくり活動の振興役として、集落内の諸行事・イベントなどのソフト事業や公民館活動などに協力していただきます。

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
南条地区	東大道 橋本 益男	今庄地区	旭(湯尾) 山口 裕二	今庄地区	稻荷(今庄) 横谷 佳孝
	林 博之		八乙女 赤坂 幸一		平野 隆一
西大道	橋本 日出男		燧 中山 和代		橋本 勝俊
	福塚 清正		社 谷 野村 裕二		高嶋 秀夫
東 谷	田中 壽一		久 喜 牧野 留美		南今庄 村尾 秀一
清 水	高木 一郎		長 沢 藤原 祐夫		下新道 山内 良一
脇 本	今村 裕一		馬上免 小林 広明		上新道 出口 紀之
嶋	嶋崎 健司		古 木 藤原 英一		大 桐 下嶽 秀彦
上平吹	近藤 文一		上温谷 伊藤 弓恵		二ツ屋 山口 勝也
日 野	宇野 悟		小倉谷 小林 泰弘		合 波 杉原 正行
鑄物師	中村 甚一		瀬 戸 岡本 康宏		大 門 竹内 隆幸
下牧谷	小谷 隆文		杉 谷 辻 晋一郎		孫 谷 吉羽 美紀
上牧谷	増澤 正博		杣木俣 森崎 輝男		荒 井 小林 雄二
上 野	笛吹 一昭		荒 目 赤星 昇兒		八 飯 由良 正史
堂 宮	林 成典		川端 利之		宇津尾 野崎 良浩
金 粕	岩寄 達男		藤 倉 川端 信治		橋 立 堂國 道子
桜 町	谷口 貴治		山 田 賢一		広 野 野村 恵美子
	高山 千賀子		白 髪 中山 敏幸		大 谷 宗野 三雄
中小屋	谷口 富志子		山 本 英二		大 良 上島 信敬
阿久和	勝見 義則		梅ヶ枝 斎藤 洋平	河野地区	桜団地 南 一平
鯖 波	永宮 一宏		堀口 恒平		河 内 辻 朱美
奥野々	青木 善行		立 石 島崎 博之		具 谷 山本 家治郎
上別所	小松 晴夫		熊谷 好晃		赤 萩 橋爪 由貴哉
関ヶ鼻	齋藤 隆男		觀 音 岩崎 善和		河 野 岸下 智恵美
今庄地区	新北府 堀井 星二		中 村 浩一		今 泉 宮下 和美
	北 府 澤崎 和嘉		愛 宿 京藤 信幸		甲楽城 中川 博之
	山 王 本多 美幾男		岡 本 茂		糠 大浦 和博
	日 吉 落井 祐司		旭(今庄) 山崎 模也		(敬称略)
	天 王 河出 浩喜		小 林 政一		
	稻荷(湯尾) 山口 義和				
八 幡 医王 宗弘					

問合せ

教育委員会

☎ 0778-47-8005

南越前町青少年育成推進指導員

南越前町青少年育成推進員

子どもたちは、次世代を担う「未来の大人」。その子どもたちが健やかに育つことはみんなの願いです。子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりは、家庭や学校だけではなく、社会全体の役割です。

青少年や青少年団体からの相談に応じたり、非行の予防と早期発見のための愛護活動に協力していただきます。

◆南越前町青少年育成推進指導員

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

南条地区	川人 則子	今庄地区	野村 美佐	河野地区	向瀬 浩一
------	-------	------	-------	------	-------

◆南越前町青少年育成推進員

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
南条地区	東大道 川人 則子	今庄地区	稻荷(湯尾) 山口 義和	今庄地区	上新道 横谷 洋子
	西大道 林 多恵志		八幡 医王 宗弘		大桐 卯分 英治
	東谷 高橋 宏介		旭(湯尾) 莎安 博樹		二ツ屋 山口 勝也
	清水 丸岡 正人		八乙女 澤田 美絵		合波 杉原 正行
	脇本 今村 行宏		燧 藤季 さない		大門 豊岡 雪
	嶋 嶋崎 稔		社谷 山崎 忍		孫谷 中澤 三倫
	上平吹 平澤 尚幸		久喜 長谷川 雅尚		荒井 小林 雄二
	日野 三田村 年春		長沢 藤原 賢夫		八飯 藤本 俊昭
	鑄物師 諸山 陽一		馬上免 高木 和則		宇津尾 山腰 勝
	下牧谷 加藤 正人		古木 藏谷 明子		橋立 善定 喜美子
	上牧谷 増澤 正博		上温谷 伊藤 弓恵		広野 野村 浩
	上野 谷崎 雄一		小倉谷 永野 國男	河野地区	大谷 川端 照美
	堂宮 林 利成		瀬戸 安藤 亮太		大良 建部 美奈子
	金粕 前田 洋一		杉谷 橋本 鉱一		河内 河坂 美鈴
	桜町 西川 忠浩		荒目 刀根 大助		具谷 川端 ひとみ
	中小屋 山口 富士男		藤倉 市村 誠		赤萩 江端 一郎
	阿久和 宇野 守人		白鬚 島崎 やす子		河野 宮下 壽貴
	鯖波 永宮 一宏		梅ヶ枝 福島 淳也		今泉 江端 由美
	奥野々 上良 弥生		立石 赤星 英之		甲賀城 西 克美
	上別所 澤崎 ちはる		観音 斎藤 為之		糠 向瀬 浩一
	関ヶ鼻 澤崎 充明		愛宕 京藤 あかね		桜田地 大道 由真
今庄地区	新北府 伊藤 輝	旭(今庄)	上道 武	(敬称略)	
	北府 富山 尊行	稻荷(今庄)	上山 博之	(敬称略)	
	山王 森下 聰美	栄	岡田 昌利	(敬称略)	
	日吉 勝見 敏弘	南今庄	梶谷 敏春	(敬称略)	
	天王 川上 美樹	下新道	中村 公一	(敬称略)	

問合せ

教育委員会

☎ 0778-47-8005

町職員の異動

令和2年4月1日付（旧住

總務課

保健福祉課

○ 参事 清水 幸(町民税務課参考)	課長補佐 川口 弥生(保健福祉課主任)	主事 平井 佑芽(新採用)	主事 米野 竜唯(新採用)
○地域包括支援センター			
保健師 大久保英利子(保健福祉課保健部 ○南条じども園)			

建設整備課

課長	中村	勝典	(建設監理課 参事官)
参事官	中村	公一	(監視係) (建設監理課 課長補佐)
主査	谷口	貢一	(福井県)
奥谷	山本	智美	(建設監理課 主査)
恵美	(保健福祉課 主査)		

河野事務所

所 次 主 主 次 長 初一 剛 (保健福祉課 参事)
事 江 端 由美 (康公事務局 次長)
平 金 子 美鈴 (河野事務所 主事)
野 啓 太 (保健福祉課 主事)

卷之三

主事者

次長 小川 裕之(建設監理課主任)

主事 近藤 諒(教育委員会審査課主任)

農林水產課

主事 坂口 宜謙（税務課（防災安全室）主事）

町民税務課

課長	野村和子(会計室監修)
参事	川端利之(町民税務課課長補佐)
課長補佐	松原俊之(町民税務課主任)
課長補佐	窪田智美(町民税務課主任)

教育委員會事務局

次
長 竹下美榮子(町民税課課長補佐)
主 標澤田 幸恵(教育委員会事務局主査)
主 任 白井 真(教育委員会事務局主査)
查 赤星 正剛(観光委員会課主任)

○町施設管理

議会事務局
事務局長 中村 幸彦(農林水産課 参事)
次 長 三原 順子(総務課 主任)
次 長 竹下美榮子(町民税務課 課長補佐)
教育委員会事務局

○町施設管理

議会事務局
事務局長 中村 幸彦(農林水産課 参事)
次 長 三原 順子(総務課 主任)
次 長 竹下美榮子(町民税務課 課長補佐)
教育委員会事務局

観光まちづくり課

会計室
室長 布川名都子(第百老匯事務局次長)
主任 莉安・喜子(会計室主事)
事務 山本 怜良(新採用)

観光まちづくり課

会計室
室長 布川名都子(第百老匯事務局次長)
主任 莉安・喜子(会計室主事)
事務 山本 怜良(新採用)

河野事務所

所 次 主 主 次 長 初一 剛 (保健福社課 參事)
事 查 江 端 由美 (康公事務局 次長)
平 野 金 子 美 鈴 (河野事務所 主事)
啓 太 (保健福社課 主事)

商報 2020年5月号 14

教職員の異動

令和2年4月1日付(敬称略)

着任()担任

■南条小学校	教諭 河野 千晶(湯尾小学校)
■湯尾小学校	教諭 小島 宏美(新採用)
■湯尾小学校	事務職員 源谷 奈美(湯尾小学校)
■今庄小学校	養護教諭 細川 智世(鶴山市立三室小学校)
■今庄小学校	事務職員 矢尾 朋道(新採用)
■今庄小学校	教諭 赤澤 清和(南条小学校)
■河野小学校	教諭 中村 祐子(南条小学校)
■南条中学校	教諭 理加(鶴江市鷺羽小学校)
■河野中学校	教諭 吉田 千恵(新採用)
■今庄中学校	教諭 池田 弘祐(新採用)
■今庄中学校	教諭 千夏(鶴江市吉川小学校)
■河野中学校	教諭 杉本 今村(おおいた町立佐分利小学校)
■河野中学校	教諭 田原 江良(今庄中学校教頭)
■河野中学校	教諭 田原 小西(鶴江市吉川小学校)
■河野中学校	教諭 網田 浩樹(南越前教育委員会)
■河野中学校	教諭 今村 公太(おおいた町立佐分利小学校)
■河野中学校	教諭 今村 美和(鶴井県教育庁)
■河野中学校	教諭 今村 大悟(南条中学校)

離任()赴任先等

■南条小学校	教諭 澤崎 顕伸(越前市万葉中学校)
■湯尾小学校	教諭 山崎 裕美(湯尾小学校)
■今庄小学校	教諭 佐々木沙織(越前市武生東小学校)
■今庄小学校	教諭 川崎 祐美(越前市万葉中学校)
■河野小学校	教諭 佐治りゆ子(湯尾小学校)
■南条中学校	教諭 齊藤 省吾(永平寺町上志比南小学校)
■河野中学校	教諭 山田 垣内 浩(南越前教育委員会)
■今庄中学校	教諭 山田 竜也(鶴井市明道中学校)
■河野中学校	教諭 城野 晃介(鶴井市光陽中学校)
■河野中学校	教諭 宇野 克宣(鶴井県立鶴江高校)
■河野中学校	教諭 由花(鶴江市鶴江東小学校)
■河野中学校	教諭 野村 一恵(湯尾小学校)
■河野中学校	教諭 哲夫(湯尾小学校)

※離任は町内で異動された先生方の記載はありません。

医療行為により免疫を失った方の予防接種再接種費用助成について

骨髄移植や抗がん剤治療などの医療行為により免疫を失い、接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された方に対して、予防接種再接種費用を助成します。

対象者 次の全ての要件を満たす方を対象とします。

- 再接種を受ける日において南越前町に住民登録があること
- 医療行為により免疫を失い、接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断されていること
- 定期接種が、予防接種に関する法令で規定する回数および間隔により行われていること
- 接種済みの定期接種の記録が母子健康手帳などで確認できること

対象となる予防接種 次の全ての要件を満たす予防接種を対象とします。

- 接種済みの定期接種で、医師に接種の必要性が認められた予防接種であること
- 予防接種法に規定するA類疾病に係る予防接種であること
- 平成31年4月1日以降の予防接種であること

助成額 対象となる予防接種に要した費用

手続き 事前に申請が必要となりますので、詳しくはお問合せください。

問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

早期療育支援金支給のご案内

障がいのある6歳未満の児童を送迎する保護者に対して、児童の発育期の適時に、障がいの軽減や機能の向上を目的とし、町外の病院や施設に通院・通所する場合に、支援金を支給します。

対象児 南越前町に居住する心身に障がいを有する6歳未満の児童

*手帳の有無は問いません。満6歳に達した日の属する年度までが対象です。

【支給額】 越前市に通所または通院する場合 1回当たり 500円
越前市以外に通所または通院する場合 1回当たり 1,000円

【申請月】 7月・10月・1月・4月が申請月です。申請月の前3か月分について申請いただくと、その翌月に支援金を支給します。

【申請方法】 早期療育支援金支給申請書兼請求書、通所・通院証明書を持参の上、保健福祉課に申請してください。

*詳しくは、保健福祉課までお問合せください。

問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★会員さんからの嬉しい一言☆

3月のある日、ジムご利用の今井さん・小池さんから嬉しいお言葉をいただきました。お二人はトレーニングジムで知り合い、ほとんど毎日、筋トレマシンなどで汗をかいて仲良くなり、支え合い刺激し合いながらがんばっています。

「スタッフも優しく対応してください、活気のある施設です。孤独を紛らわすことができ、ここに来るのが楽しみの一つになっています。」とお二人は笑顔で話してくださいました。

今井さんは3年前に入院をして、病院からの紹介で入会。毎朝の自分の体に合ったトレーニングが自由にでき、生活の一部になっているそうです。お医者さんにも褒められ、健康な体を維持しています。

小池さんは、1年前に足を悪くして、リハビリ後のトレーニング継続のため入会。「筋肉がついて杖なしでも歩けるようになり嬉しい」と話されていました。

今後の目標は、一人で仲良くトレーニングをして、思い出を作っていくこと。
皆さんも一緒に汗を流せるお友達が見つかるといいですねー

今井さん・小池さん、自分のペースで無理せずに続けてください。



写真左 今井重治さん、右 小池和秀さん

年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 Tel 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促が行われ、指定された期限までに納付がない場合は、滞納金が課されるだけではなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることもありますので、早めの納付をお願いします。

失業された方や所得が少ない方など、保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町民税務課または武生年金事務所へご相談ください。

申告相談は事前の予約をお願いします

●申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告相談につきましては、混雑緩和のため、原則として、事前予約制とさせていただいております。

●新型コロナウイルス感染症の拡大により、期限(4月16日)までに申告することが困難な場合には、4月17日(金)以降であっても、確定申告書を受け付けます。申告書の作成または来署が可能になった時点で、税務署へ申し出ていただければ、申告期限延長の取扱いをご案内させていただきますので、ご相談願います。

問合せ 武生税務署 Tel 0778-22-0890

漁師さん募集

ひっしょに
やろうよ



【漁業種類】定置網

【募集人員】若干名(若い元気な方)

【仕事内容】網おこし(漁)、
漁具のメンテナンスなど

【休日・休暇】不定休(気象、海象が悪く出漁できない時)、
第3日曜日、お盆、正月等

【月給・賞与】26万円~、年1回(水揚げ高による)、
子ども手当、交通費支給

【申込み・問合せ】河野村漁業協同組合(南越前町甲賀城7-33-1)
Tel 0778-48-2134、fax 0778-48-2135

△こちらは有料広告欄です。

図書館だより



問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
※ホームページでは、図書の検索・予約などができます。

ちょっと気になるBOOK紹介



臨時休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月11日(月)まで休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

*状況により休館期間が変動する場合もありますのでご了承ください。

春をさがして カヌーの旅

大竹 英洋・文 / 写真 福音館書店 2020年

北アメリカ大陸北部に広がる湖と森の世界「ノースウッド」。5月、湖の氷が溶けると同時にカヌーに3週間分の食料とキャンプ道具を積み、森の奥へと旅に出るウェインという男性に同行した日々の記録が写真と共に書かれている児童書です。

春の到来をたたえる大自然の中を、カヌーで進み、そして、森を歩く。写真と文章から、厳しい冬を乗り越えた自然界のさまざまな命の尊さを感じることができます。やはり人間は自然と近いところに存在することが大切なかもしれません。ぜひ、皆さんもこの本を読みながら、自然界の春を感じてみてください。

◆◆◆新着図書案内◆◆◆



【小 説】

流人道中記 上・下	浅田 次郎
犬侍見参	赤神 謙
発注いただきました!	朝井 リョウ
よその島	井上 荒野
三年長屋	梶 よう子
東京、はじまる	門井 慶喜
言の葉は、残りて	佐藤 順
わかれ縁	西條 奈加
ひこばえ 上・下	重松 清
嫁ぐ日	諸田 玲子
ほどなく、お別れです	長月 天音

【その他】

最後の講義完全版	福岡 伸一
ハーバリウムづくりの教科書	平山 りえ
沢村貞子の献立	飯島 奈美
旅ごはん	小川 純
いつでも母と	山口 恵以子
晴れの日散歩	角田 光代
るるぶ香川高松琴平小豆島直島 '21	JTB/パブリッシング
るるぶ金沢能登加賀温泉郷 '21	JTB/パブリッシング
るるぶ鳥取 '21	JTB/パブリッシング
るるぶ東京 '21	JTB/パブリッシング
るるぶ福井県立恐竜博物館	JTB/パブリッシング



【えほん】

あっくんとデコやしき	八百板 洋子
ぱかぱかももんちゃん	とよた かずひこ
いろいろおてつだい	えがしら みちこ
あのほん	ひぐち みちこ
ピーターとオオカミ	セゲイ・アコフィエフ
まひるのけつとう	マヌエル・マルソル
うさぎのバレエだん	石井 瞳美
アンパンマンとカレンのもり	やなせ たかし

【おはなし】

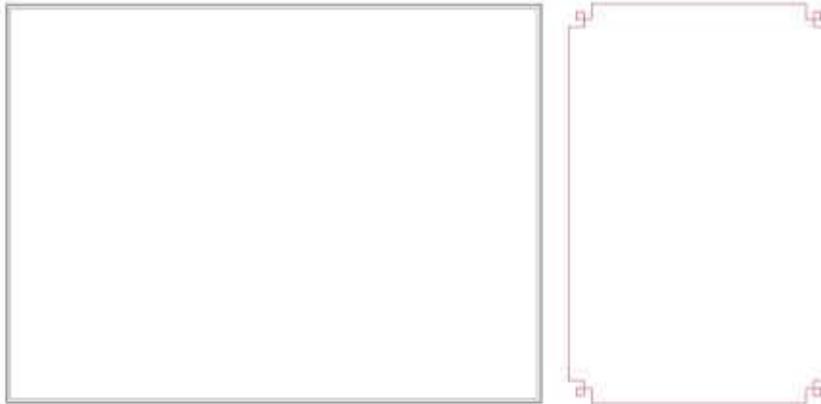
ばかみたいってと言われてもいいよ 1	吉田 桃子
ふしぎ町のふしぎレストラン 2	三田村 信行
ちょきんばこのたびやすみ	村上 しいこ
【その他】	
足のうらづかん 2・3	村田 浩一/監修
スーパー戦隊大図鑑デラックス	ポプラ社
ふかふかパンのひみつ	ひさかたチャイルド
お手玉を楽しむ	WILL子ども知育研究所

人口と世帯 (令和2年4月1日現在()は前月比)

総人口: 10,407人(-40) 女性5,036人(-17) 男性5,371人(-23) 世帯数: 3,419世帯(+5)
【内、外国人: 67人(+3) 男性23人(-1) 女性44人(+4) 外国人世帯数: 36世帯(+3)】



受付 令和2年3月1日～3月31日



お誕生おめでとう



南越前町空き家・空き地情報バンク

空き家をお持ちの方
管理にお悩みの方

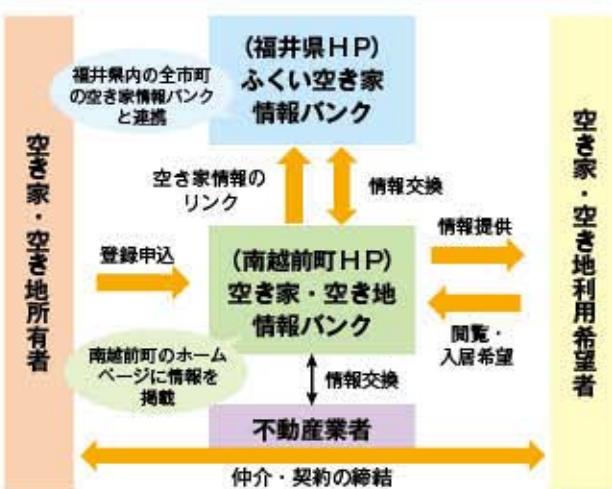


今年度から
空き地情報
を募集!

ふくい空き家情報バンクは、
空き家の管理や活用でお悩みの方の解決の手助けをさせていただきます。

空き家・空き地情報バンクの仕組み

空き家・空き地情報募集中!!



《空き家・空き地情報バンク登録から契約まで》

①登録申込み

「登録申込書」「登録カード」等を
南越前町役場へ提出します。

②仲介する宅地建物取引業者(宅建業者)の選定

③ホームページに「物件概要」などを掲載

④利用希望者は気に入った物件があれば、
宅建業者に連絡

⑤所有者と利用希望者の双方が合意した場合、
宅建業者の仲介のもと契約を締結

問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003